

第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について

1 計画策定の考え方

現行計画（平成27年度改定）に基づき、指標等による「点検・評価」を通じて、施策推進に取り組んだ結果、地域課題解決に参画する意識・態度の育成やキャリア教育・職業教育の推進、文化の振興などの分野で成果が見られる一方、確かな学力の育成や開かれた学校づくり、スポーツの振興などの分野で課題も見られる。

また、人口減少の進行や人生100年時代の到来など今後の社会の変化への対応、7年後の国民スポーツ大会等の本県開催に向けた取組の充実も求められている。

今回の策定に当たっては、現行計画の「スローガン」や「計画推進の基本姿勢」等については受け継ぎながら、課題解決の方策を示す「施策」や「推進指標」等を中心に内容の見直しを行う。

2 次期計画（素案）の概要

(1) 計画の名称及び期間

- ① 名称：宮崎県教育振興基本計画
- ② 期間：4年間（令和元年度～令和4年度）

(2) 宮崎県教育基本方針

現行計画の「目指す県民像」を県教育基本方針に取り込み、本計画における県教育基本方針の位置付けを明確にする。

(3) 現状と課題

国や本県の状況等に関する「社会情勢の変化」と「本県教育の現状と課題」に分け、分野ごとに課題等をまとめて示す。

(4) 基本理念

- ① スローガン：「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」
- ② 計画推進の基本姿勢：「横の連携」と「縦の接続」の推進を重視することとし、その基本的な考え方を示す。
- ③ 基本目標：4つの基本目標ごとに、課題や主な施策をまとめて示す。

(5) 施策と重点取組

15の施策に体系化し、それぞれ今後の方向性や主な取組等を示すとともに、重点的に推進する必要がある施策横断的な3つの取組について、各施策の関連事項を取り出し再構成して内容を示す。

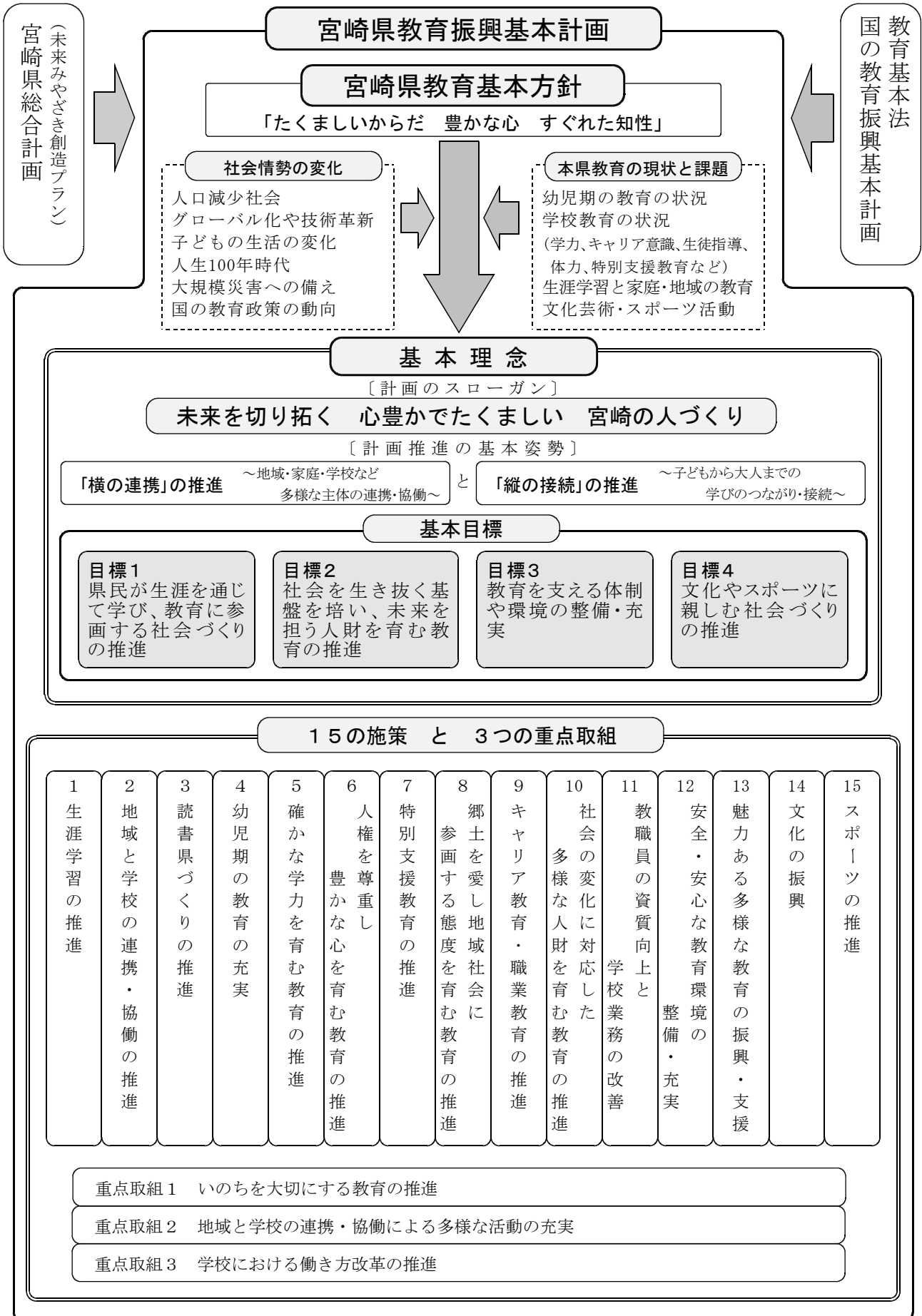
(6) 推進指標

各施策の進捗状況を測るため、24の推進指標と目標値等を設定する。

3 策定スケジュール

平成30年 7月～	7月定例教育委員会（計画の変更）
8月～	市町村教育委員会や関係団体、高校生等との意見交換
9月	9月定例県議会常任委員会報告（計画の変更）
10月～翌年2月	県教育振興基本計画策定懇話会（3回）
平成31年 2月	2月定例教育委員会（計画の素案）
3月	2月定例県議会常任委員会報告（計画の素案）
3月～4月	パブリックコメントの実施
令和元年 5月	5月定例教育委員会（計画案決定）
6月	6月定例県議会（議案提出）

＜ 次期計画（案）の全体像 ＞



宮崎県教育振興基本計画

宮崎県教育基本方針

「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」

社会情勢の変化

人口減少社会
グローバル化や技術革新
子どもの生活の変化
人生100年時代
大規模災害への備え
国の教育政策の動向

本県教育の現状と課題

幼児期の教育の状況
学校教育の状況
(学力、キャリア意識、生徒指導、
体力、特別支援教育など)
生涯学習と家庭・地域の教育
文化芸術・スポーツ活動

基本理念

〔計画のスローガン〕

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

〔計画推進の基本姿勢〕

「横の連携」の推進

～地域・家庭・学校など
多様な主体の連携・協働～

「縦の接続」の推進

～子どもから大人までの
学びのつながり・接続～

基本目標

目標1

県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

目標2

社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進

目標3

教育を支える体制や環境の整備・充実

目標4

文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

15の施策 と 3つの重点取組

1 生涯学習の推進

2 地域と学校の連携・協働の推進

3 読書県づくりの推進

4 幼児期の教育の充実

5 確かな学力を育む教育の推進

6 人権を尊重し
豊かな心を育む教育の推進

7 特別支援教育の推進

8 郷土を愛し地域社会に
参画する態度を育む教育の推進

9 キャリア教育・職業教育の推進

10 社会の変化に対応した
多様な人財を育む教育の推進

11 教職員の資質向上と
学校業務の改善

12 安全・安心な教育環境の
整備・充実

13 魅力ある多様な教育の振興・支援

14 文化の振興

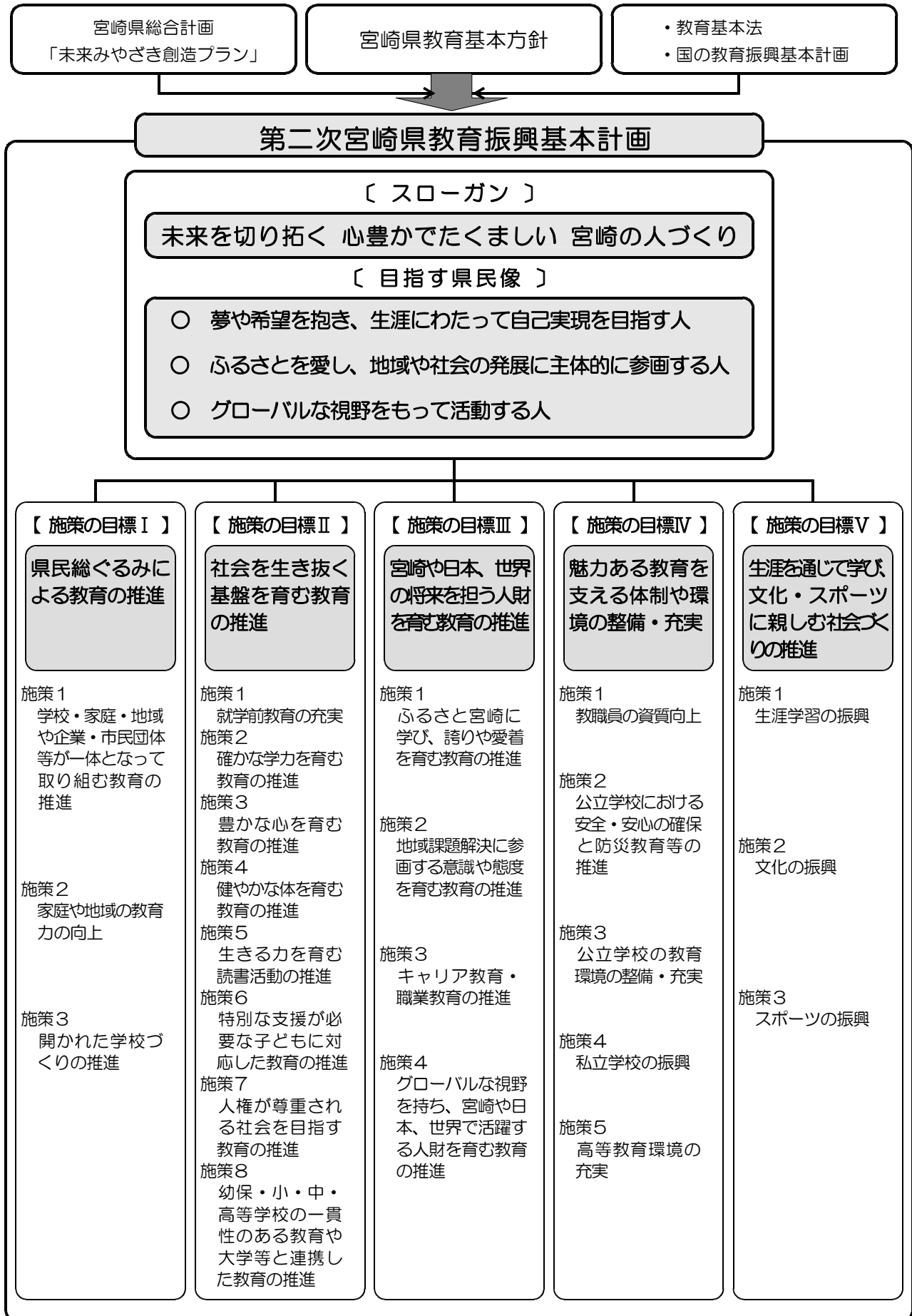
15 スポーツの推進

重点取組1 いのちを大切にする教育の推進

重点取組2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実

重点取組3 学校における働き方改革の推進

< 現行計画 (H27改定) [第二次宮崎県教育振興基本計画(改定版)]の全体像 >



次期「宮崎県教育振興基本計画」(素案)についてのパブリックコメントに寄せられた御意見

No.	該当頁	御意見 (要旨)	県の考え方
1	66	<p>進学校では、先生や生徒が大学進学しか考えていなく、就職や専門学校進学存在をほとんど知らない。公立高校の進学校全てに、専門学校指導課と就職指導課を設置し、積極的に指導することが重要である。</p> <p>また、普通科に就職・公務員コースを新設して、専門学校や就職する生徒をもっと増やしてほしい。</p> <p>また、民間企業の求人票数を、100件～200件の増を目標として、もっと増やしてほしい。</p> <p>進路希望者及び決定者の割合は、大学進学～約60%以下、短大・専門学校進学～約20%以上、就職～約20%以上を実現することが望ましいと思う。</p>	<p>普通科等の各高校においては、生徒の進路希望等を踏まえ、大学・短大、専門学校等への進学や就職など多様な選択に対応した進路指導を行っているところです。各学校では、生徒の実情に応じて、それぞれの進路に応じた選択教科を設けたり、各種進学・就職情報の提供に努めたりするなどしております。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえながら、今後も指導の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
2	66	<p>進学校に通う生徒が、ビジネスマナー等を身に付けるため、就職することが早道である。進学校の先生や生徒に専門学校進学と就職の魅力を知ってもらうため、小冊子「進学校から就職できるためのガイダンス(仮)」「進学校から専門学校進学するためのガイダンス(仮)」を作してほしい。</p>	
3	54 77	<p>高校入学時及び新年度始めの自己紹介の際(転校生や部活に新入部した生徒を含む)、クラスメイトに知られたくない時は、先生に「自己紹介したくない」と伝えればよいと思う。そうすれば、周囲の人からいじめられる心配はないイメージがあり、いじめの発生件数や不登校が減ると思う。</p> <p>また、生徒が一人ぼっちになった(孤立した)ままでも、高校3年間を安心して学校生活ができるようサポート体制を整えてほしい。</p>	<p>各高校においては、生徒が充実感や達成感を持てるよう、授業改善や行事等に取り組む学校づくりを進めています。また、いじめや不登校等の生徒のサインを見逃さないよう教職員の生徒理解を高める取り組みや、スクールカウンセラー等の専門家も活用した相談体制の充実に努めているところです。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえながら、今後も魅力のある学校づくりを推進するとともに、生徒の学校生活をサポートする体制の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
4	20 54 55	<p>県立高校(普通科・商業科・総合学科)では、「男子生徒および女子生徒が腕時計をはめる時、時計盤を内側に向けてつける」という習慣を校則としてつくってほしい。多くの人から「かわいい」「かっこいい」「おしゃれ」など好印象を与えることを理解したりお互いに協力して社会づくりとして努力することが大切です。</p>	<p>御意見も参考にさせていただき、今後も、生徒が互いの個性を理解し、違いを認め合えるよう、人権感覚を育む指導の工夫・充実に取り組み、人権教育の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>